

「新・宮崎県地震減災計画」における具体的な減災対策の取組状況等（令和4年度末時点）

1 県民防災力の向上

(1) 県民の防災意識の啓発

	当面の取組	令和4年度末までの主な事業等	数値指標	数値指標に対する令和4年度実績	令和6年度の主な事業等
① 啓発イベントなどによる普及・啓発の実施	「県防災の日（5月第4日曜日）」「防災週間（8月30日～9月5日）」「津波防災の日（11月5日）」等にあわせ、年間を通じて地震・津波に対する情報発信、防災啓発イベントや講演会等を実施	県防災の日フェア等における普及・啓発の実施	—	—	県防災の日フェア等における普及・啓発の実施
② グループや団体を対象とした出前防災講座等の実施	防災士等による防災講座の実施	防災士による出前防災講座の実施	出前防災講座の実施数 年間140回程度	141回	防災士による出前防災講座の実施
③ 防災についての普及・啓発のための資料等の充実	既存のパンフレット等の見直しを行うなど、地震・津波等に関するわかりやすい防災啓発資料の更なる充実	啓発パンフレット等の作成・配布、HPの充実	—	—	啓発パンフレット等の作成・配布、HPの充実
④ ハザードマップ・津波避難計画等の充実	宮崎県津波浸水想定を踏まえた津波ハザードマップの作成 津波避難計画の策定の促進	津波ハザードマップの作成、津波避難計画の策定	沿岸10市町における 作成・策定	沿岸10市町 (H28年度に達成)	—
⑤ 防災情報の正しい理解の促進	啓発活動や出前防災講座等を通じて、警報や注意報等の意味や対応方法、南海トラフ巨大地震の発生確率などの各種防災情報の的確な広報・周知 みやざきシェイクアウト訓練の実施 津波避難等に関する県民の意識や行動の実態を把握するための調査の実施	防災イベント シェイクアウト訓練 出前講座 HPの充実	シェイクアウト訓練参加者数	62,512人	防災イベント シェイクアウト訓練 出前講座 HPの充実 津波避難等に関する県民意識調査

(2) 自主防災活動の充実

	当面の取組	令和4年度末までの主な事業等	数値指標	数値指標に対する令和4年度実績	令和6年度の主な事業等
① 自主防災組織の結成・活動の促進	自主防災組織活動カバー率の向上 自主防災組織を対象とした研修会や講師派遣の実施 自主防災組織の資機材整備の補助事業や自治会長等に対する研修会の実施	自主防災組織の結成促進	自主防災組織活動カバー率 89.0%（R4.4目標）	87.7%	自主防災組織の新規結成及び活動の促進
② 防災士など地域における防災活動リーダーの育成	県内防災士数の確保 県内女性防災士数の確保	防災士の養成	防災士数 6,475人 女性防災士数 1,579人 (R4年度目標)	防災士数 6,674人 女性防災士数 1,730人	防災士の養成
③ 地域にふさわしい防災力の強化	自主防災組織を対象とした研修会や講師派遣の実施 市町村と連携のもと防災士を活用して地区防災計画策定を支援 地元住民を対象とした土砂災害に関する出前講座を開催し、防災への取組を促進	学校や自治会などの地域防災力の強化（学校における防災力の強化） 日向市長江地区が内閣府地区防災計画モデル事業に参加 土砂災害防止啓発促進事業	—	—	自主防災組織の新規結成及び活動の促進 土砂災害防止啓発事業

(3) 要配慮者の支援対策の充実

	当面の取組	令和4年度末までの主な事業等	数値指標	数値指標に対する令和4年度実績	令和6年度の主な事業等
① 要配慮者の特性に係る理解の促進	市町村地域防災計画における訪日外国人旅行者の災害時の安全確保に関する項目の追加 災害時に外国人をサポートするボランティアの養成 外国人住民の自助・共助の担い手となる外国人防災リーダーの育成 災害発生に備えた外国人住民支援体制の整備 市町村における外国人住民の所在情報の把握の促進	県地域防災計画における「外国人に対する防災対策の充実」の記述 多文化共生地域づくり推進事業（県民ボランティア養成講座、自治体職員向け防災講座） 総務省が実施する災害時外国人支援情報コーディネーター養成研修への参加	—	—	—
② 要配慮者への防災対策	市町村が行う防災行動マニュアルの作成に対する助言	「障がい者・高齢者のための防災マニュアル」の作成（H24.3、H30.3改訂）、市町村等への配布 「障がい理解のためのハンドブック」の作成（H26.3）、市町村等への配布	—	—	—
③ 要配慮者に係る避難訓練の充実等	全市町村における福祉避難所の指定 多言語による情報提供及び相談対応 ・災害関連情報の収集・翻訳・発信 ・県や市町村からの依頼に基づき、外国人へ提供する情報を翻訳・発信 市町村が行う「防災行動マニュアル」の作成に対する助言 市町村が行う「防災カード」の作成等に対する助言 社会福祉施設等要配慮者関連施設における防災マニュアルの整備 市町村が行う訓練の実施に対する助言	多文化共生地域づくり推進事業（センターの運営訓練を実施） 「宮崎県災害時多言語支援センター」の設置・運営 防災カード（ヘルプカード）の交付、携帯の呼びかけ 社会福祉施設等における防災マニュアルの整備促進	—	—	—
④ 避難行動要支援者の避難行動支援に係る取組の促進	地域の関係機関や周辺住民と連携した避難訓練等の実施促進 高齢者福祉施設等の非常災害に関する具体的計画に県津波浸水想定を踏まえた対応を含めるよう指導	津波浸水想定区域にある高齢者福祉施設等に対する避難確保計画の策定及び避難訓練の実施についての指導	—	—	—
⑤ 外国人や旅行者等への防災対策	避難行動要支援者名簿の作成に対する助言 避難支援にかかる個別計画の策定に対する助言 津波浸水想定区域にある医療・福祉施設における避難計画の策定や訓練等を実施 市町村が行う「相互協力体制」の構築及び「防災行動マニュアル」の作成に対する助言 市町村が行う「避難行動要支援者名簿」の作成及び「個別計画」の策定の助言	避難行動要支援者名簿の作成 「障がい者・高齢者のための防災マニュアル」の作成（H24.3、H30.3改訂）、市町村等への配布 「障がい理解のためのハンドブック」の作成（H26.3）、市町村等への配布	全市町村における 避難行動要支援者名簿の作成	26市町村 (H29年度に達成)	市町村における個別避難計画策定のフォローアップ
	防災講座等の実施による外国人住民の防災意識の啓発 ・多言語による防災関連情報や防災パンフレットの提供 ・外国人のための防災講座及び訓練の開催	外国人材受入環境整備事業（防災関連情報を多言語及びやさしい日本語で提供、多言語及びやさしい日本語による外国人住民のための防災パンフレットの提供、地域日本語教室における防災情報の提供等） 多文化共生地域づくり推進事業（外国人住民を対象とした防災講座の開催等）	—	—	外国人材受入環境整備事業（防災関連情報を多言語及びやさしい日本語で提供、多言語及びやさしい日本語による外国人住民のための防災パンフレットの提供、地域日本語教室における防災情報の提供等） 多文化共生地域づくり推進事業（外国人住民を対象とした防災講座の開催等）
	多言語や多様な手段による災害情報の提供 分かりやすい避難所表示等の導入を促進 関係団体や観光関係者等と連携した避難対策等の推進 宮崎県観光 Wi-Fi サービス「MIYAZAKI FREE Wi-Fi」を活用した通信環境の整備及び災害時における緊急モード（認証不要で利用可）での運用 訪日外国人向け多言語コールセンターの運営 ホテル・旅館、旅行関係事業者への研修会等を通じて旅行者の安全対策の意識啓発	熊本地震発生後一定期間、多言語に対応した「MIYAZAKI FREE Wi-Fi」を緊急モードで運用	—	—	—

「新・宮崎県地震減災計画」における具体的な減災対策の取組状況等（令和4年度末時点）

(4) 学校における防災教育の推進

	当面の取組	令和4年度末までの主な事業等	数値指標	数値指標に対する令和4年度実績	令和6年度の主な事業等
① 学校安全教育推進校（災害安全）における実践と検証	各学校における防災教育の定着 ・発達段階に応じた組織的・系統的な防災教育の実践 ・防災教育カリキュラムの作成及び改善 ・地域及び専門家と連携した防災教育の実践 ・教職員の防災に関する意識の高揚並びに知識の向上を図るための研修会の実施 地域と学校が連携した訓練の実施を促進 防災リーダー養成研修を受講した高校生を中心に、学校やその周辺地域住民と連携した防災への取組	教材の作成（DVD、資料集） 防災士資格取得の推進 災害ボランティア疑似体験 避難所運営訓練（HUG） 災害図上訓練（DIG） 地域住民や専門家を加えての学校防災連絡協議会の開催（推進校） 地域と連携した合同避難訓練	学校安全教育推進校指定	3校	安全教育推進校（拠点校）とモデル地域が連携体制の構築を通じた地域住民との合同避難訓練等の実践的な研究の実施及びその効果の普及 専門家を活用した学校安全連絡協議会の開催 学校安全指導者研修会の開催 高校生防災・学校安全研修の開催 教職員の防災士資格取得の推進
② 教職員を対象とした防災研修の実施			学校安全指導者研修会	1回	
③ 高校生防災・学校安全研修の実施			高校生防災・学校安全研修	3回	
④ 学校と地域の防災活動の連携促進			学校安全連絡協議会（推進校）	3回	

(5) 企業防災の促進

	当面の取組	令和4年度末までの主な事業等	数値指標	数値指標に対する令和4年度実績	令和6年度の主な事業等
① 事業継続計画の策定促進及び顧客、従業員等の生命の安全確保	策定に関するセミナー開催などによるBCP等策定の促進 BCPに基づく施設整備や耐震改修に取り組む中小企業者に対する金融支援 宮崎県備蓄基本指針に基づく備蓄の推進	策定に関するセミナー開催などによるBCP等策定の促進 宮崎県BCP（事業継続計画）策定支援に関する協定書締結	事業継続力強化計画認定件数 累計850件（R9.3目標）	451	BCPに基づく施設整備や耐震改修に取り組む中小企業者に対する金融支援 事業継続力強化計画策定支援セミナーの開催
② 地域社会との連携による被害軽減の実現	従業員の消防団、自主防災組織やボランティア等への参加促進等により、地域との連携による訓練の実施を促進	減災力強化推進事業	—	—	—
③ 地震防災に関する対策計画の策定	市町等と連携し積極的な働きかけを行うことによる、南海トラフ地震防災対策計画の促進	—	南海トラフ地震 防災対策計画作成率 100%	未調査	—

2 住宅・建築物の耐震化、居住空間内の安全確保

(1) 住宅の耐震化等の促進

	当面の取組	令和4年度末までの主な事業等	数値指標	数値指標に対する令和4年度実績	令和6年度の主な事業等
① 耐震化の必要性等に係る啓発	県・市町村の広報、新聞等のマスメディア、各種イベントを活用した年間を通じた周知活動、ダイレクトメール等の所有者への直接的な働きかけ	建築物安全相談窓口設置 パネル展	—	—	木造住宅の耐震化に関する専用相談窓口の設置、アドバイザーの派遣、各種広告媒体によるPR実施
② 木造住宅の耐震化に対する支援等	木造住宅の耐震化事業を周知するため、市町村ごとにダイレクトメール・戸別訪問等の方法により住宅所有者に対して直接的に耐震化を促す取組等を規定した「住宅耐震化緊急促進アクションプログラム」を策定し、毎年度耐震改修等に係る支援目標を設定するとともに、実施、達成状況の把握、検証、公表し対策を進め、木造住宅の耐震化を促進する	耐震化普及事業 耐震診断・改修事業 木造住宅耐震診断士育成	—	—	木造住宅等耐震化支援事業 木造住宅耐震診断士育成
③ 家具類の転倒、ガラスの飛散防止対策の促進	県・市町村の広報、新聞等のマスメディア、各種イベントを活用した年間を通じた周知活動 引っ越し業者等との連携による家具類の転倒防止対策の検討・実施	防災イベント等を活用した啓発	—	—	防災イベント等を活用した啓発

(2) 公共建築物等の耐震化の推進

	当面の取組	令和4年度末までの主な事業等	数値指標	数値指標に対する令和4年度実績	令和6年度の主な事業等
① 県有施設をはじめとする公共建築物の耐震化の推進	大規模な県有施設の耐震化	建築物管理者への情報提供・取り組み依頼	大規模県有施設の耐震化率 100%	100% (H28年度に達成)	建築物管理者への情報提供・取り組み依頼
	市町村を含む不特定多数の者が利用する公共建築物の耐震化	建築物管理者への情報提供・取り組み依頼	不特定多数の者が利用する公共建築物の耐震化率 100%	99.6%	建築物管理者への情報提供・取り組み依頼
	第6次地震防災緊急事業5箇年計画に記載する事業の実施	学校施設環境改善交付金	市町村立小・中学校の耐震化率	100% (R3年度に達成)	—
	県立芸術劇場における吊り天井に係る耐震化改修の実施	県立芸術劇場における吊り天井に係る耐震診断、改修工事に向けた基本設計・実施設計の実施	—	—	吊り天井の耐震化に係る改修工事の実施
② 特定既存耐震不適格建築物の耐震化に係る指導等	建築物耐震化促進事業の活用による民間の大規模建築物（要緊急安全確認大規模建築物）の耐震化の促進 耐震改修促進法第14条第1項の公共建築物である特定既存耐震不適格建築物の耐震化	建築物耐震化促進事業	建築物耐震化促進事業補助件数	H26～R4年度累計 耐震診断 6件 改修設計 6件 改修工事 6件	建築物管理者への情報提供・取り組み依頼
③ 建築物の地震対策の促進	建築物防災週間での周知・啓発	建築物安全相談窓口設置、市町村・関係団体への周知	年2回	9月、3月に実施	建築物安全相談窓口設置、市町村・関係団体への周知

3 外部空間における安全確保対策の充実

(1) 地震・津波災害に強いまちづくりの推進

	当面の取組	令和4年度末までの主な事業等	数値指標	数値指標に対する令和4年度実績	令和6年度の主な事業等
① 地震・津波災害に強いまちづくりや避難対策	10県知事会議等での他県の情報収集・要望活動	高台移転を実施している先進地等への視察（宮崎県津波対策推進協議会） 会議を通じた意見交換及び国への政策提言活動を実施（10県知事会議）	—	—	10県知事会議による国への政策提言活動の実施
	沿岸市町における津波災害警戒区域の指定完了	沿岸市町への津波災害警戒区域指定に関する情報提供、意見交換等を実施	—	—	指定完了に向けた沿岸市町との協議・調整

「新・宮崎県地震減災計画」における具体的な減災対策の取組状況等（令和4年度末時点）

(2) 安全・安心な生活環境を確保するための社会資本整備

	当面の取組	令和4年度末までの主な事業等	数値指標	数値指標に対する令和4年度実績	令和6年度の主な事業等
① 密集市街地の整備、防災空間の確保	市街地幹線道路における無電柱化の推進 第6次地震防災緊急事業5箇年計画に記載する事業の実施	国2015「無電柱化推進計画」 国2018「無電柱化推進計画」 県2018「宮崎県無電柱化推進計画」 県2021「宮崎県無電柱化推進計画（2021～2025）」	無電柱化率 4.3%（R7.3目標）	3.9%	—
	市町村における土地区画整理事業の推進 第6次地震防災緊急事業5箇年計画に記載する事業の実施	現在実施中の4地区中4地区が完了見込み	土地区画整理事業実施面積	5,236ha	事業完了に向けた宅地整備、道路整備、物件補償
② 避難場所・避難経路の整備	細島港の近隣高台への避難施設整備 宮崎港内の避難高台整備	細島港2箇所（完成）、宮崎港3箇所（完成）	避難施設・避難高台整備箇所数	累計5箇所 （R2年度に完了）	—
	津波避難施設の整備（都市計画事業） ・津波避難施設（避難タワー、避難山、避難複合施設） ・その他避難施設など（外付け階段、高台避難場所） ・避難路 避難路の整備（都市計画道路事業） 避難地の整備（都市計画事業） 第6次地震防災緊急事業5箇年計画に記載する事業の実施	津波避難施設の整備（都市計画事業） ・津波避難施設 【23箇所】 ・その他避難施設など 【9箇所】 ・避難路 【4箇所】 避難路の整備（都市計画道路事業） 【9箇所】 避難地の整備（都市計画事業） 【4公園】	都市計画事業における 津波避難施設整備数	累計23箇所 （R3年度に完了）	避難地の整備 避難路の整備
③ 高規格道路の早期整備 （高速道路ミッシングリンク（未連結区間）の早期解消） ④ 道路・港湾施設等の整備	指定管理者を通じて、施設の利用者やイベント等の主催者に対して、避難場所・避難経路の周知を行う	指定管理者を通じて、施設の利用者やイベント等の主催者に対して、避難場所・避難経路の周知を図っている	—	—	指定管理者を通じて、施設の利用者やイベント等の主催者に対して、避難場所・避難経路の周知を行う
	（県総合博物館） 総合博物館危機管理マニュアルの見直し 来館者を安全・確実に誘導するための防災・防火訓練の実施	総合博物館危機管理マニュアルの見直しを毎年実施 地震・津波・火災等を想定した来館者等の避難誘導の手順等を定め、職員等での訓練の実施	—	—	総合博物館危機管理マニュアルの見直しを毎年実施 地震・津波・火災等を想定した来館者等の避難誘導の手順等を定め、職員等での訓練の実施
	（県立西都原考古博物館） 西都原考古博物館危機管理マニュアルの見直し 来館者を安全・確実に誘導するための防災総合訓練の実施 帰宅困難者を想定した飲料水等の備蓄	西都原考古博物館危機管理マニュアルの見直しを毎年実施 地震・津波・火災等を想定した、通報・初期消火及び来館者等の避難誘導等の防災総合訓練の実施 飲料水・簡易食料等の備蓄の実施	—	—	西都原考古博物館危機管理マニュアルの見直しを毎年実施 地震・津波・火災等を想定した、通報・初期消火及び来館者等の避難誘導等の防災総合訓練の実施 簡易トイレ・飲料水・簡易食料等の備蓄の実施
	要望活動等による高規格道路の整備促進	東九州自動車道・九州中央自動車道などの整備促進	高規格道路整備率	80.1%	東九州自動車道・九州中央自動車道などの整備促進
	緊急輸送道路の整備の推進	国道219号や国道327号、県道東郷西都線などの整備	緊急輸送道路改良率	85.0%	国道219号や国道327号、県道東郷西都線などの整備
	緊急輸送道路の法面対策の推進 緊急輸送道路の橋梁、トンネル、横断歩道橋、シェッド・大型カルバート、門型標識等について、5年に1回の定期点検を実施し、早期に修繕が必要な施設の補修を実施 国道218号千支大橋、雲海橋、天馬大橋、ひつじ橋について、耐震化を完了	緊急輸送道路の法面対策 緊急輸送道路の橋梁、トンネル、横断歩道橋、シェッド・大型カルバート、門型標識等について、5年に1回の定期点検を実施し、早期に修繕が必要な施設の補修を実施 国道218号千支大橋、ひつじ橋について、耐震化を完了	緊急輸送道路の法面対策進捗率 64%（R6.3目標）	63.6%	—
	既存岸壁の改良による災害時の輸送拠点確保（油津港） 第6次地震防災緊急事業5箇年計画に記載する事業の実施	油津港の既存岸壁改良の実設計画業務を完了、R3工事完成	既存岸壁の改良率	100% （R3年度に完了）	—
	緊急輸送道路と交差又は平行する構りょうの落橋防止（ケーブルによる桁連結や鋼製ブラケットの取り付け）に対する補助	県内該当箇所の落橋防止施工への補助	施工済構りょう数	累計13構りょう （H28年度に達成）	—
	—	H13川南漁港（R4耐震補強済）、H16北浦漁港、H19都井漁港について整備済	防災拠点漁港耐震強化岸壁整備率	100% （H26年度に完了）	—
	被災建築物応急危険度判定士登録者数の増、初動時の体制整備 被災宅地危険度判定士登録者数の確保	応急危険度判定士登録講習会の開催、連絡訓練の実施 宅地危険度判定士養成講習会の開催	応急危険度判定士登録者数 宅地危険度判定士登録者数	771人 404人	応急危険度判定士登録講習会の開催、連絡訓練の実施 被災宅地危険度判定士登録講習会の開催
⑥ ラストマイルの整備	総合防災訓練にあわせた実働訓練の実施（1回/年） 市町村における支援物資輸送について、「ラストマイルにおける支援物資輸送・拠点開設・運営ハンドブック」（国土交通省）を参考に状況確認し、必要事項が支援計画に記載されるよう促す	総合防災訓練にあわせた実働訓練の実施	実働訓練実施回数	1回	総合防災訓練にあわせた実働訓練の実施
⑦ ブロック塀の安全確認	市町村における危険なブロック塀の把握や補助制度の活用により、大阪府北部地震で被害のあったスクールゾーンにおける人命保護を図る さらに、市町村が計画で位置づけた避難路沿道についても補助対象範囲を広げ、危険なブロック塀の除去を促進する	—	—	—	木造住宅等耐震化支援事業

(3) 土砂災害対策等の充実

	当面の取組	令和4年度末までの主な事業等	数値指標	数値指標に対する令和4年度実績	令和6年度の主な事業等
① 危険箇所の調査・周知 ② 土砂災害防止工事の推進	土砂災害危険箇所の基礎調査の推進	基礎調査の調査率100%、土砂災害警戒区域指定率100%	基礎調査の完了区域数	15,278箇所	基礎調査事業
	要配慮者利用施設（24時間滞在型）の土砂災害からの保全推進 避難場所を有する危険箇所の土砂災害からの保全推進 第6次地震防災緊急事業5箇年計画に記載する事業の実施	—	概成及び着手済み施設数	要配慮者利用施設 61施設 避難所を有する危険箇所 157箇所	公共砂防事業 公共急傾斜地崩壊対策事業
③ 造成地災害防止対策の推進	山地災害危険地区（5,414箇所）への治山事業着手	緊急予防治山事業 予防治山事業 林地荒廃防止事業	事業着手累計数 2,737箇所	2,600箇所	緊急予防治山事業 予防治山事業 林地荒廃防止事業
	市町村が大規模な盛土造成地を把握する調査の推進 全市町村における大規模盛土造成地マップの公表 大規模盛土造成地を有する9市町における二次スクリーニング計画の実施	変動予測調査への早期着手促進	全市町村における 大規模盛土造成地マップの公表	7市町	大規模盛土造成地を有する9市町への情報提供・取り組み依頼
④ 農業用施設等における地震・津波対策	緊急性のある施設の耐震化 未調査施設の現状把握及び優先度評価 津波浸水区域の復旧に必要な施設情報のデータ収集と保存 ため池ハザードマップの作成、地域住民への周知 第6次地震防災緊急事業5箇年計画に記載する事業の実施	ため池整備 11箇所 耐震性点検 109箇所 ハザードマップ作成 398箇所	—	—	ため池整備 25箇所 劣化状況評価・耐震性点検 110箇所
⑤ 森林の山地災害防止機能等の維持増進	森林経営管理制度における意向調査実施累計面積 1,751ha（R元年度）→ 32,300ha（R7年度）	新たな森林管理システム推進事業 森林経営管理市町村支援事業 水を貯え、災害に強い森林づくり事業 森林整備事業	森林経営管理制度における 意向調査実施累計面積 32,300ha（R8.3目標）	11,155ha	森林経営管理市町村支援強化事業
	資源循環型の森林づくりの推進 適切な間伐の推進 間伐実施面積 6,000ha/年（R7年） 再造林の推進 再造林面積 2,200ha/年（R7年）	新たな森林管理システム推進事業 森林経営管理市町村支援事業 水を貯え、災害に強い森林づくり事業 森林整備事業	間伐実施面積 6,000ha（R7目標） 再造林面積 2,200ha（R7目標）	間伐実施面積 2,435ha 再造林面積 2,151ha	森林整備事業 水を貯え、災害に強い森林づくり事業 再造林率向上強化対策事業
	安全・安心な森林づくりの推進 重要インフラ周辺森林整備の協定締結累計件数 50件（R7年）	新たな森林管理システム推進事業 森林経営管理市町村支援事業 水を貯え、災害に強い森林づくり事業 森林整備事業	重要インフラ周辺森林整備の 協定締結累計件数 50件（R7目標）	0件	森林整備事業 水を貯え、災害に強い森林づくり事業 再造林率向上強化対策事業
	健全な森林整備の推進及び防災上重要な林道の開設 林内路網密度 38.7m/ha（R元年度）→ 39.7m/ha（R7年度）	地方創生道整備推進交付金事業 森林環境保全整備事業 山のみち地域づくり交付金事業	林内路網密度 39.7m/ha（R7目標）	39.1m/ha	地方創生道整備推進交付金事業 森林環境保全整備事業 山のみち地域づくり交付金事業
	—	—	—	—	—

「新・宮崎県地震減災計画」における具体的な減災対策の取組状況等（令和4年度末時点）

(4) ライフライン対策の促進（電気、ガス、上下水道、通信）

	当面の取組	令和4年度末までの主な事業等	数値指標	数値指標に対する令和4年度実績	令和6年度の主な事業等
① 耐震性、多重性、代替性の確保	下水道施設の耐震化促進	—	—	—	—
	計画的な耐震化実施のため、アセットマネジメント（資産管理）を県内全ての上水道事業者で実施 ライフライン事業者との連絡会議等を通じて、更新施設については耐震性の確保を促進	—	アセットマネジメント実施事業者数	未調査	—
② 早期復旧のための体制整備	県内全ての上水道事業者で防災訓練を実施	—	防災訓練実施事業者数	未調査	—
	災害時に下水道機能の継続・早期回復を図るため、下水道BCPの策定及び防災訓練を実施	県下一斉の災害時情報伝達訓練を実施	全17市町における下水道BCP策定	17市町（H28年度に達成）	県下一斉の災害時情報伝達訓練の実施
③ 情報インフラの確保と対策	災害時でも情報通信インフラが継続して使用できる仕組みづくり 指定避難所への特設公衆電話、衛星携帯電話、公衆Wi-Fiの設置促進 ライフライン事業者と非常時に備え非常通信訓練の実施 防災行政無線、Lアラートやエリアメール等を利用したライフライン情報の発信 情報インフラの早期復旧のための通信事業者との連携	・災害時の電気通信事業者及び市町村窓口連絡先リストの整備 ・通信事業者貸出し用衛星携帯電話搬送訓練 ・非常通信による情報伝達訓練の実施 ・ライフライン事業者へのLアラート参加呼びかけ ・26市町村リエゾン用携帯型防災無線を各支部配備	非常通信訓練の実施数 年1回	1回	非常通信による情報伝達訓練の実施 ライフライン事業者へのLアラート参加呼びかけ

(5) 様々な地域的課題への対応

	当面の取組	令和4年度末までの主な事業等	数値指標	数値指標に対する令和4年度実績	令和6年度の主な事業等
① 特定屋外タンクなど危険物保管施設等の安全確保等	危険物取扱施設の安全確保 ・危険物取扱事業者への災害に対するマニュアル作成指導の徹底 ・各消防本部による施設立入検査の徹底	危険物取扱者に対する保安講習の実施	危険物取扱者保安講習受講者数	1,561人	危険物取扱者に対する保安講習の実施
	② 文化財の防災対策	建造物の減災について市町村への周知 文化財保護指導委員に依頼し、文化財パトロール対象の文化財で地震被害の恐れのある文化財についての情報を収集 被災文化財の救出・復旧に必要な未指定文化財リスト（仮称）について検討 文化財地震減災計画（仮称）策定のための情報を収集・作成	・市町村文化財担当会議において、各種文化財の防災対策を周知 ・国・県指定文化財についてリスト化 ・熊本地震における文化財被害や、被災文化財の救出について情報収集 ・熊本地震における熊本県文化課の対応について情報収集し、文化財レスキューについては文化財保護指導委員連絡会において説明。 ・独立行政法人国立文化財機構との協議、セミナー等により防災・減災の取組について情報収集 ・大規模災害時の九州各県による相互支援について協議	—	—

4 津波対策の推進

(1) 津波避難場所・津波経路の確保

	当面の取組	令和4年度末までの主な事業等	数値指標	数値指標に対する令和4年度実績	令和6年度の主な事業等
① 津波避難場所の確保	避難ビル・高台等の指定にむけた市町との意見交換 地域の重要な避難場所や津波避難タワー等の整備に関する支援	宮崎県減災力強化推進事業	宮崎県減災力強化推進事業を活用した避難場所整備数	30箇所	宮崎県地域減災力・受援体制強化支援事業
	—	県の津波浸水想定に基づく特定避難困難地域の解消（26施設を整備）	津波避難施設整備数	累計26施設（R3年度に完了）	—
② 津波避難経路の確保	地域の重要な避難経路の整備に関する支援	宮崎県減災力強化推進事業	宮崎県減災力強化推進事業を活用した避難路整備数	20箇所	宮崎県地域減災力・受援体制強化支援事業

(2) 津波避難に対する普及・啓発

	当面の取組	令和4年度末までの主な事業等	数値指標	数値指標に対する令和4年度実績	令和6年度の主な事業等
① あらゆる機会を活用した普及・啓発活動の実施	「県防災の日（5月第4日曜日）」「防災週間（8月30日～9月5日）」「津波防災の日（11月5日）」等にあわせ、年間を通じて地震・津波に対する情報発信、防災啓発イベントや講演会等を実施	県防災の日フェア等における普及・啓発の実施	—	—	県防災の日フェア等における普及・啓発の実施

(3) 津波情報の迅速・的確な伝達

	当面の取組	令和4年度末までの主な事業等	数値指標	数値指標に対する令和4年度実績	令和6年度の主な事業等
① 津波情報の伝達手段の強化	県民等への情報伝達手段の周知・啓発及び防災訓練等の実施 パンフレット等を活用した宮崎県防災・防犯メールサービス登録の推進	災害対策支援情報システムの運用開始（H26.7）及び運用終了（R5.3） 宮崎県防災情報共有システムの運用開始（R2.8）※公開ページはR3.7～	—	—	宮崎県防災情報共有システムと国の次期総合防災情報システムとの連携

(4) 津波からの避難体制の充実

	当面の取組	令和4年度末までの主な事業等	数値指標	数値指標に対する令和4年度実績	令和6年度の主な事業等
① 沿岸市町における津波ハザードマップ等の作成	xzx	津波ハザードマップの作成、津波避難計画の策定	沿岸10市町における作成・策定	沿岸10市町（H28年度に達成）	—
② 津波避難訓練の実施	地域単位の防災訓練の重要性についての理解を求め、沿岸10市町の対象地域全てで実施	宮崎県減災力強化推進事業	沿岸10市町における宮崎県減災力強化推進事業を活用した津波避難訓練の実施	6市町	宮崎県地域減災力・受援体制強化支援事業
③ 住民以外の津波避難の支援	避難誘導看板の整備等に関するきめ細かな財政支援 パンフレット等による避難対象地区や避難場所、避難経路に関する周知 スマートフォンや携帯電話を活用した津波避難に関する情報の提供 旅行事業者との連携による避難支援対策の促進	宮崎県減災力強化支援事業	—	—	宮崎県地域減災力・受援体制強化支援事業
	旅行事業者との連携による避難支援対策の促進 宮崎県観光Wi-Fiサービス「MIYAZAKI FREE Wi-Fi」を活用した通信環境の整備及び災害時における緊急モード（認証不要で利用可）での運用 訪日外国人向け多言語コールセンターの運営 ホテル・旅館、旅行関係事業者への研修会等を通じて旅行者の安全対策の意識啓発	熊本地震発生後一定期間、多言語に対応した「MIYAZAKI FREE Wi-Fi」を緊急モードで運用	—	—	—

「新・宮崎県地震減災計画」における具体的な減災対策の取組状況等（令和4年度末時点）

(5) 津波を防御する施設の整備・充実等

	当面の取組	令和4年度末までの主な事業等	数値指標	数値指標に対する令和4年度実績	令和6年度の主な事業等	
① 海岸保全施設、港湾・漁港施設、河川管理施設等の整備推進	（漁港施設） 拠点漁港11漁港について地震・津波対策の事業着手	R2年度：土々呂漁港を事業化し、R元年度の9漁港に加え拠点漁港10漁港について事業実施 R3年度：引き続き拠点漁港10漁港について事業実施 R4年度：拠点漁港10漁港のうち1漁港（川南漁港）について整備完了	地震津波対策事業 着手漁港数	10漁港	拠点漁港9漁港について事業実施	
	（海岸保全施設） レベル1津波対策が必要な32海岸について早期の事業着手	R2年度：引き続き土々呂漁港海岸について事業実施 R3年度：土々呂漁港海岸の事業区間を拡大して事業実施 R4年度：引き続き土々呂漁港海岸について事業実施	レベル1津波対策 着手海岸数	1漁港海岸	拠点漁港1漁港海岸について事業実施	
	（河川） 河川単独で事業効果が発揮でき、津波・高潮・耐震対策河川事業で事業中の14水系について、対策に着手 港湾・漁港における海岸事業と連携し、一体的な整備が必要な17水系について、港湾・漁港管理者と連携しながら、対策検討に着手 交付金事業で津波遡上区間も含め事業実施中の4水系について、レベル1津波遡上区間の対策に着手 第6次地震防災緊急事業5箇年計画に記載する事業の実施	河川単独で事業効果が発現できる河川：全14水系整備計画策定済 港湾・漁港における海岸事業と連携する河川：1水系整備計画策定済 海岸保全基本計画の改定（H27.3）	河川単独で事業効果が発揮できる河川の対策着手数 港湾・漁港における海岸事業と連携する河川の対策着手数 津波遡上区間も含め事業実施中の河川の対策着手数	8水系／14水系 0水系／17水系 1水系／4水系	—	—
	（港湾） 海岸保全施設を有する14港湾海岸について効率的な維持・管理に取り組むため、長寿命化計画を策定するとともに、7港湾海岸について耐震性能調査を実施 海岸保全基本計画に津波に対する要対策箇所と位置づけられる10港湾・海岸について、漁港管理者や河川管理者と連携を図りながら、防護ラインの検討、利用者との調整・合意形成 水門や陸閘については、防護ラインの検討の際に必要な応じた配置を検討することとし、自動化・遠隔操作化の検討 浸水範囲や港湾利用状況などから整備優先度の高い箇所から漁港事業や河川事業と連携を図りながら、順次事業着手	長寿命化計画策定 海岸保全基本計画の改定（H27.3）	耐震性能調査を実施した 港湾数	7港湾	—	—
② 水門・陸閘等の自動化・遠隔操作化等の促進	（河川） 河川単独で事業効果が発揮でき、津波・高潮・耐震対策河川事業で事業中の14水系について、対策に着手 港湾・漁港における海岸事業と連携し、一体的な整備が必要な17水系について、港湾・漁港管理者と連携しながら、対策検討に着手 交付金事業で津波遡上区間も含め事業実施中の4水系について、レベル1津波遡上区間の対策に着手 第6次地震防災緊急事業5箇年計画に記載する事業の実施	河川単独で事業効果が発現できる河川：全14水系整備計画策定済 港湾・漁港における海岸事業と連携する河川：1水系整備計画策定済 海岸保全基本計画の改定（H27.3）	河川単独で事業効果が発揮できる河川の対策着手数 港湾・漁港における海岸事業と連携する河川の対策着手数 津波遡上区間も含め事業実施中の河川の対策着手数	8水系／14水系 0水系／17水系 1水系／4水系	—	—
	（港湾） 海岸保全施設を有する14港湾海岸について効率的な維持・管理に取り組むため、長寿命化計画を策定するとともに、7港湾海岸について耐震性能調査を実施 海岸保全基本計画に津波に対する要対策箇所と位置づけられる10港湾・海岸について、漁港管理者や河川管理者と連携を図りながら、防護ラインの検討、利用者との調整・合意形成 水門や陸閘については、防護ラインの検討の際に必要な応じた配置を検討することとし、自動化・遠隔操作化の検討 浸水範囲や港湾利用状況などから整備優先度の高い箇所から漁港事業や河川事業と連携を図りながら、順次事業着手	長寿命化計画策定 海岸保全基本計画の改定（H27.3）	長寿命化計画を策定した 港湾数	14港湾	—	—

5 被災者の救助・救命対策

(1) 迅速な救助のための体制強化

	当面の取組	令和4年度末までの主な事業等	数値指標	数値指標に対する令和4年度実績	令和6年度の主な事業等
① 救助関係機関との連携強化	継続的な県総合防災訓練及び図上訓練を通じて連携を強化 ヘリ運用に係るソフト面の更なる整備に加え、運行管理システムやヘリベースにおける支援体制などハード面を整備 各種マニュアルの整備を推進 1年に1度優先供給施設の情報更新を行い関係機関との情報共有を推進	風水害を想定した図上訓練の実施 南海トラフ巨大地震を想定した県総合防災訓練及び図上訓練の実施 「南海トラフ地震における具体的な応急対策活動に関する計画」に基づく宮崎県実施計画を策定 燃料供給計画や協定に基づく供給が円滑に進むようにマニュアルを整備	訓練実施回数	風水害対策図上訓練 1回 地震津波対策図上訓練 1回 県総合防災訓練 県南	風水害対策図上訓練 3回 地震津波対策図上訓練 1回 県総合防災訓練 県央
② ヘリコプターを活用した情報収集、救助等に向けた環境整備	継続的なヘリコプター運用調整会議の開催 ヘリ運用調整所業務の細部運営要領の更新、具体化 ヘリ運用に係るソフト面の更なる整備に加え、運行管理システムやヘリベースにおける支援体制などのハード面を整備 第6次地震防災緊急事業5箇年計画に記載する事業の実施	県防災訓練会議に併せて、毎年度、運用調整会議メンバーで会議を開催 「大規模災害時における宮崎県ヘリコプター運用調整所活動要領」及び「ヘリ運用調整所業務の細部要領」を更新（国への緊急用務空域指定依頼等追記） 総務省消防庁のヘリコプター動態管理システムについて、危機管理局及び県内の消防（局）本部、非常備町村でも消防防災ヘリ（災害等の時は、自衛隊、警察ヘリ含む）の動きを監視及びヘリとの通信ができるようにした 県内4箇所に燃料備蓄庫を設置し、合計で最大で40本（ドラム缶1本：200L）備蓄できるように体制構築をした	ヘリ運用調整会議開催数 燃料備蓄庫設置数	2回 4箇所 (R4年度に完了)	県危機管理局と連携して、南海トラフ地震発生時の対策として消防防災ヘリ、県警ヘリ、宮大ドクヘリと陸自、空自とヘリベース基地や航空燃料の対応について協議

「新・宮崎県地震減災計画」における具体的な減災対策の取組状況等（令和4年度末時点）

(2) 災害時医療体制の強化

	当面の取組	令和4年度末までの主な事業等	数値指標	数値指標に対する令和4年度実績	令和6年度の主な事業等
① DMAT隊員有資格者の確保	基幹災害拠点病院はDMAT5チーム以上、地域災害拠点病院はDMAT2チーム以上を保有及び維持	DMAT隊員養成研修への参加要請	DMATチーム数	33チーム	—
② DMATの円滑な運用	DMATが主体となった会議体（DMATコア会議）を設置し、災害医療に関する課題の検討や訓練・研修内容の企画といった活動方針を協議 大規模災害を想定した訓練や研修を毎年度実施	DMATコア会議を設立（H25） 宮崎県災害派遣医療チーム運営実施要領を策定（H28）	—	—	—
③ 災害拠点病院の機能強化	県内全災害拠点病院の指定要件の充足 災害拠点病院の施設整備促進	災害拠点病院等の施設・設備の支援 災害拠点病院の耐震化	災害拠点病院耐震化率 100%	100% (H28年度に達成)	—
④ 重症患者の医療搬送	訓練等による被災の状況に応じた迅速かつ適確な医療搬送体制等の検討 航空搬送拠点臨時医療施設（SCU）の設置に必要な資機材の維持・管理	県総合防災訓練 大規模地震時医療活動訓練	SCU資機材整備	4箇所	—
⑤ 被災者のこころのケア対策	精神科医療及び精神保健活動の専門的支援を行うための災害派遣精神医療チーム（DPAT）の整備による緊急支援体制の整備・強化	DPAT先遣隊登録、実働訓練、構成員研修会	DPAT先遣隊チーム	3チーム	—
⑥ 災害医療関係者の連携強化	宮崎県災害医療コーディネーター研修の開催（年1回） 各二次医療圏におけるEMIS・衛星電話等を活用した情報伝達訓練の定期的な実施	宮崎県災害医療コーディネーター研修の開催 情報伝達訓練	研修・情報伝達訓練	3回	—
⑦ 病院における業務継続計画（BCP）の整備	病院の業務継続計画（BCP）策定促進 国が主催するBCP策定研修への参加周知	国が主催するBCP策定研修への参加呼びかけ	病院のBCP策定率 50%（R5目標）	未調査	—

(3) 保健衛生・防疫対策

	当面の取組	令和4年度末までの主な事業等	数値指標	数値指標に対する令和4年度実績	令和6年度の主な事業等
① 避難所等の保健衛生・防疫対策	各避難所の「避難所感染症予防・衛生チェックリスト」の活用による問題解決、関係部署への連携強化、及び支援体制の整備 第6次地震防災緊急事業五箇年計画に記載する事業の実施	避難所感染症予防・衛生チェックリスト作成（H25）	—	—	—
② 震災関連死等の防止対策	被災者の心理的ケアに対応するため、関係機関と連携した「こころのケア」に対する体制整備	—	—	—	—
③ 避難所外避難者対策と広域避難対策	市町村による避難所の環境整備への財政支援 県内市町村間での避難者受入に係る連携	宮崎県減災力強化推進事業	—	—	宮崎県地域減災力・受援体制強化支援事業

6 県、市町村の防災体制の充実、広域連携体制の確立

(1) 県の防災体制の充実

	当面の取組	令和4年度末までの主な事業等	数値指標	数値指標に対する令和4年度実績	令和6年度の主な事業等
① 災害対策本部体制の充実・強化	市町村へ派遣する情報連絡員の研修・登録の推進 災害対策本部における情報収集・分析、広報機能の強化	市町村に対する情報連絡員の派遣要綱、マニュアルの整備 防災危機管理ハンドブックの作成 OB活用	—	—	— 防災・減災DXプロジェクトにおける実証
② 防災担当職員の災害対応能力の向上	県及び市町村職員を対象とした研修の実施と関係機関への訓練参加要請	防災スペシャリスト研修（内閣府）の受講 災害物流研修（国土交通省）への参加	—	—	災害物流研修（国土交通省）への参加
③ 情報収集・分析・共有、広報機能の強化	市町村へ派遣する情報連絡員の研修・登録の推進 災害対策本部における情報収集・分析、広報機能の強化	アラート（災害対策支援情報システム、宮崎県防災情報共有システム）の運用、操作研修 アラート（災害対策支援情報システム、宮崎県防災情報共有システム）の運用、操作研修、全国一斉訓練	—	—	アラート（宮崎県防災情報共有システム）の運用、操作研修 アラートの運用 全国一斉訓練
④ 県総合防災訓練・図上訓練の充実	災害対策本部における情報収集・分析、広報機能の強化	実際の災害対策本部業務や図上訓練、総合防災訓練等を通しての経験の積み重ね	—	—	—
⑤ 業務継続計画（BCP）の推進	継続的な総合防災訓練の実施 関係機関との連携の維持 災害応急対策活動マニュアルに基づく基礎的事項の反復訓練 各種災害等への対応について訓練	風水害を想定した図上訓練の実施 南海トラフ巨大地震を想定した県総合防災訓練及び図上訓練の実施	訓練実施回数	風水害対策図上訓練 1回 地震津波対策図上訓練 1回 県総合防災訓練 県南	風水害対策図上訓練 3回 地震津波対策図上訓練 1回 県総合防災訓練 県央
⑥ 緊急輸送等のための交通インフラの確保	BCP実施要領に基づく「事前の備え」の着実な実行	宮崎県BCP推進事業	—	—	宮崎県BCP推進事業
⑦ 支援の受入体制の構築	本庁舎、総合庁舎（西臼杵支庁を含む）及び合同庁舎の対策	建具飛散防止：フィルム貼りによるガラスの機能強化 受電設備他改修：浸水対策及び機能強化 電話設備改修：浸水時の通信途絶防止対策 非常水源確保：井水活用による水道機能の確保 和式トイレの洋式化：災害用キットの活用による衛生環境の確保 エレベーターの耐震改修：耐震性の向上による安全対策	—	—	—
⑧ 緊急輸送等のための交通インフラの確保	「宮崎県道路啓開計画」に基づき、警察等の関係機関との連携強化を図り、具体的な啓開体制について検討 緊急輸送道路の法面対策の推進 国道218号千支大橋、天馬大橋、ひつじ橋について、耐震化を完了	九州道路啓開計画を策定 宮崎道路啓開計画を策定 緊急輸送道路の法面対策 国道218号千支大橋、ひつじ橋について、耐震化を完了	緊急輸送道路の法面対策進捗率 64%（R6.3目標）	63.6%	—
⑨ 支援の受入体制の構築	重要港湾3港において、港湾BCP及び港湾管理者行動計画に基づく防災訓練の実施	港湾管理者行動計画を重要港湾3港（宮崎港・綿島港・油津港）にて策定	重要港湾における港湾BCP策定数	3港 (H26年度に達成)	—
⑩ 備蓄計画の見直し・備蓄物資拠点の整備	南海トラフ巨大地震対策九州ブロック協議会や九州防災連絡会における訓練等を通じた連携の強化 県における受援対策マニュアルの作成 市町村における受援計画策定 各拠点の運営を充実させるための施設機能強化（非常用電源の確保を含む）	宮崎県災害時受援計画の策定（H30.3） 市町村における受援計画策定に向けた研修の開催 応急対策受援体制構築支援事業	全市町村における受援計画の策定	20市町村	宮崎県地域減災力・受援体制強化支援事業
⑪ 備蓄計画の見直し・備蓄物資拠点の整備	「宮崎県備蓄基本指針」の見直し 安定供給に向けた備蓄拠点の再構築 備蓄物資の調達	「宮崎県備蓄基本指針」（H28.12策定、H30.3改訂） 「宮崎県備蓄基本指針」に基づく備蓄物資の調達 「大規模災害時における物資の安定供給調査事業」実施 宮崎県防災会議に「物資拠点整備部会」設置	—	—	「宮崎県備蓄基本指針」に基づく備蓄物資の調達・更新 災害支援物資拠点施設整備事業
⑫ 災害時緊急通行車両等への燃料供給体制の整備	中核SS等に保管する備蓄燃料確保の継続	「大規模災害発生時における燃料供給対策マニュアル」策定 「災害時における燃料の優先供給及び被災者支援等に関する協定書」締結 「災害時緊急車両への燃料供給体制構築事業の実施に関する覚書」締結 災害時専用臨時設置給油設備の導入（5台）	—	—	県総合防災訓練にあわせた実働訓練の実施

「新・宮崎県地震減災計画」における具体的な減災対策の取組状況等（令和4年度末時点）

(2) 市町村の防災対策の充実

	当面の取組	令和4年度末までの主な事業等	数値指標	数値指標に対する令和4年度実績	令和6年度の主な事業等
① 市町村の災害対応能力の強化	市町村の首長や職員を対象とした研修の開催 県と市町村、市町村間における災害時の支援体制の強化 外部からの受援が円滑に行われるよう助言・支援	市町村の職員を対象とした研修の実施	—	—	—
② 市町村庁舎の維持確保	防災拠点となる庁舎の耐震化の促進 市町との意見交換を密にし、津波浸水エリア内にある市町村庁舎等の津波対策の促進 本庁舎が使用できなくなった場合の代替庁舎の設定	—	—	—	建築物管理者への耐震化取組み依頼
③ 業務継続計画（BCP）の策定促進	研修会の開催などによる業務継続計画（BCP）の策定の促進	—	全市町村におけるBCPの策定	26市町村（H30年度に達成）	—
④ 消防力の充実・強化	南海トラフ地震の発生に備えた消防体制の充実強化を支援 女性や若者を中心とした消防団員確保の取組を実施 第6次地震防災緊急事業5箇年計画に記載する事業の実施	消防団員加入・定着促進事業（意見交換会や女性団員活性化大会等の開催、加入促進チラシ配布） 消防力強化・支援事業（資機材整備に対する補助） 消防団活動基盤確保事業（操法大会・消防大会等の開催）	人口1,000人あたりの消防団員数	12.97人	消防団員士気高揚推進事業 消防団の活動支援事業 消防団の資機材整備事業 消防団の活動理解促進事業 企業との連携強化事業
⑤ 被災者への対応の強化	各市町村における備蓄の促進 指定緊急避難場所・指定避難所の指定 避難所運営マニュアルの作成 スマートフォンや携帯電話を活用した避難所情報の提供 県内における市町村間の災害時の応急対策の支援・受援体制の確立と計画の策定 住家の被害認定・罹災証明発行等に関する研修の実施	指定緊急避難場所・指定避難所の指定に係る市町村の取組支援 「宮崎県備蓄基本指針」（H28.12策定、H30.3改訂）	—	—	「福祉避難所の確保・運営ガイドライン」の市町村に対する周知徹底、受入体制の強化に向けた助言等
⑥ 罹災証明書交付の迅速化のための対策	市町村が行う「避難計画」（注）の策定に対する助言 （注）「避難計画」には、障がい者を含む要配慮者に対する介助の方法、必需品の確保、情報伝達の方法等について明記	「障がい者・高齢者のための防災マニュアル」の作成（H24.3、H30.3改訂）、市町村等への配布 「障がい理解のためのハンドブック」の作成（H26.3）、市町村等への配布	—	—	—
	県、社会福祉協議会や社会福祉施設等関係団体などの官民共同による「災害福祉支援ネットワーク」を構築し、一般避難所で災害時要配慮者に対する福祉支援を行う「災害派遣福祉チーム」を組成する	令和2年度に県及び県内の福祉専門職の団体や社会福祉施設等関係団体などからなる「災害福祉支援ネットワーク協議会」を設立 「災害派遣福祉チーム（DWAT）」の組成に向けたチーム員の養成（登録）研修を行い、宮崎DWATを設置後、訓練や研修を実施	災害福祉支援チーム登録者数	109人	令和5年能登半島地震被災地への派遣の経験や教訓を、チーム全体に還元し、資質向上を図るとともに、DWATの認知度向上、新たなチーム員の加入を促進
	被害認定調査や罹災証明書交付業務に行政職員を配置できるような体制づくり（住民主体の避難所運営に向けた取り組み等） 災害応急対策に係る研修の実施 県及び市町村職員を対象とした住家被害認定調査に係る研修の実施	県及び市町村職員を対象とした住家被害認定調査に係る研修の実施	—	—	災害応急対策に係る研修の実施 県及び市町村職員を対象とした住家被害認定調査に係る研修の実施

(3) 国、指定公共機関との連携強化

	当面の取組	令和4年度末までの主な事業等	数値指標	数値指標に対する令和4年度実績	令和6年度の主な事業等
① 国の関係機関との連携	南海トラフ巨大地震対策九州ブロック協議会や九州防災連絡会における訓練等を通じた連携の強化 九州地域の災害時の応急対策に関する検討	南海トラフ巨大地震対策九州ブロック協議会の開催 緊急災害現地对策本部運営訓練（内閣府）への参加 九州防災連絡会にオブザーバーとして参加 「南海トラフ地震における具体的な応急対策活動に関する計画」に基づく宮崎県実施計画を策定 宮崎県災害時支援計画の策定	南海トラフ巨大地震対策九州ブロック協議会による訓練	1回	南海トラフ巨大地震対策九州ブロック協議会の開催 緊急災害現地对策本部運営訓練（内閣府）への参加 九州防災連絡会にオブザーバーとして参加 九州地域戦略会議 防災・減災DXプロジェクトの推進
② 指定公共機関との連携	平成27年度に策定された「九州道路啓開計画」を実施するための体制構築及び訓練	九州道路啓開計画を策定 宮崎道路啓開計画を策定	—	—	—
	南海トラフ巨大地震対策九州ブロック協議会や九州防災連絡会における訓練等を通じた連携の強化 九州地域の災害時の応急対策に関する検討	南海トラフ巨大地震対策九州ブロック協議会の開催 緊急災害現地对策本部運営訓練（内閣府）への参加 九州防災連絡会にオブザーバーとして参加 「南海トラフ地震における具体的な応急対策活動に関する計画」に基づく宮崎県実施計画を策定 宮崎県災害時支援計画の策定	南海トラフ巨大地震対策九州ブロック協議会による訓練	1回	南海トラフ巨大地震対策九州ブロック協議会の開催 緊急災害現地对策本部運営訓練（内閣府）への参加 九州防災連絡会にオブザーバーとして参加 九州地域戦略会議 防災・減災DXプロジェクトの推進
	平成27年度に策定された「九州道路啓開計画」を実施するための体制構築及び訓練	九州道路啓開計画を策定 宮崎道路啓開計画を策定	—	—	—

(4) 企業、民間団体との連携強化

	当面の取組	令和4年度末までの主な事業等	数値指標	数値指標に対する令和4年度実績	令和6年度の主な事業等
① 協定の締結	協定内容を実施するための手続きを定めた要領等の整備 協定締結機関の総合防災訓練への参加による連絡体制・手続きの検証 拠点業務を円滑に実施するための拠点の機能強化 物流事業者等と連携したマニュアルの策定と共有	協定の締結 協定締結機関の防災訓練への参加による連絡体制等の検証	災害時応援協定数	累計145件	協定の締結 協定締結機関の防災訓練への参加による連絡体制等の検証
② ボランティア関係機関との連携	大規模災害時に、NPO・ボランティア等による被災者支援活動が円滑かつ効果的に行われるよう、行政、社会福祉協議会及びNPO・ボランティア団体等における連携・協働体制の構築	災害時における災害ボランティアセンターに係る運営・協働体制の検討会の開催 行政、社会福祉協議会及びNPO・ボランティア団体等の連携・協働の場としての「宮崎県・県社協・NPO防災会議」を設立、運営	—	—	—

(5) 広域連携体制の確立

	当面の取組	令和4年度末までの主な事業等	数値指標	数値指標に対する令和4年度実績	令和6年度の主な事業等
① 県域を越えた連携体制の構築	南海トラフ巨大地震対策九州ブロック協議会や九州防災連絡会における訓練等を通じた連携の強化 九州地域の災害時の応急対策に関する検討	南海トラフ巨大地震対策九州ブロック協議会の開催 緊急災害現地对策本部運営訓練（内閣府）への参加 九州防災連絡会にオブザーバーとして参加 「南海トラフ地震における具体的な応急対策活動に関する計画」に基づく宮崎県実施計画を策定 宮崎県災害時支援計画の策定	南海トラフ巨大地震対策九州ブロック協議会による訓練	1回	南海トラフ巨大地震対策九州ブロック協議会の開催 緊急災害現地对策本部運営訓練（内閣府）への参加 九州防災連絡会にオブザーバーとして参加
② 県内における相互支援体制の確立	沿岸市町村の特定避難困難地域の解消に向けた取組の情報共有 沿岸市町村の避難対策の情報共有 県内における市町村間の災害時の応急対策の支援・受援体制の確立と計画の策定	宮崎県津波対策推進協議会の開催 宮崎県津波対策推進協議会幹事会の開催	宮崎県津波対策推進協議会幹事会	0回	宮崎県津波対策推進協議会幹事会の開催